平成２６年（ヘ）第８号
山梨県甲府市住吉１丁目１番19号
申立人　株式会社ジユエリー寿々
代表者代表取締役　鈴木　岳司
権利を争う旨の申述の終期　平成26年８月31日
平成26年９月３日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＤ14667
金額　143,325円
支払期日　平成26年６月30日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社福岡銀行奈良屋町支店
振出日　平成26年２月13日
振出地　福岡市
振出人　株式会社三和時計　代表取締役　北島　清太
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（ヘ）第９号
東京都港区港南２丁目13番29号キヤノン港南ビル
申立人　キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社（旧商号昭和情報機器株式会社）
代表者代表取締役　峯松　憲二
権利を争う旨の申述の終期　平成26年８月31日
平成26年９月３日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＸ115859
金額　3,019,800円
支払期日　平成26年８月10日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行福岡営業部
振出日　平成26年４月20日
振出地　福岡市
振出人　株式会社ＤＮＰ西日本　代表取締役　小栗　明
受取人　昭和情報機器株式会社
最終所持人　申立人

平成２６年（ヘ）第１号
北九州市小倉南区企救丘２丁目６番39号
申立人　伊崎　道成
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月５日　行橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＳＺ02724
金額　851,716円
支払人　行橋市　日本銀行行橋代理店（福岡銀行行橋支店）
支払地　福岡県行橋市
振出日　平成25年４月12日
振出地　福岡県行橋市
振出人　福岡法務局行橋支局歳入歳出外現金出納官吏　供託官　五嶋　繁喜
最終所持人　申立人

平成２６年（ヘ）第２号
北九州市小倉南区企救丘２丁目６番39号
申立人　伊崎　幸子
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月５日　行橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＳＺ02725
金額　851,716円
支払人　行橋市　日本銀行行橋代理店（福岡銀行行橋支店）
支払地　福岡県行橋市
振出日　平成25年４月12日
振出地　福岡県行橋市
振出人　福岡法務局行橋支局歳入歳出外現金出納官吏　供託官　五嶋　繁喜
最終所持人　申立人

平成２６年（ヘ）第３号
北九州市小倉南区志井６丁目28番20―809号
申立人　伊崎　成吾
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月５日　行橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＳＺ02726
金額　851,716円
支払人　行橋市　日本銀行行橋代理店（福岡銀行行橋支店）
支払地　福岡県行橋市
振出日　平成25年４月12日
振出地　福岡県行橋市
振出人　福岡法務局行橋支局歳入歳出外現金出納官吏　供託官　五嶋　繁喜
最終所持人　申立人

平成２６年（ヘ）第４号
北九州市小倉南区企救丘２丁目６番39号
申立人　伊崎　千尋
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月５日　行橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＳＺ02727
金額　851,716円
支払人　行橋市　日本銀行行橋代理店（福岡銀行行橋支店）
支払地　福岡県行橋市
振出日　平成25年４月12日
振出地　福岡県行橋市
振出人　福岡法務局行橋支局歳入歳出外現金出納官吏　供託官　五嶋　繁喜
最終所持人　申立人

平成２６年（ヘ）第５号
北九州市小倉南区企救丘２丁目６番39号
申立人　伊崎　百郁
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月５日　行橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＳＺ02728
金額　851,716円
支払人　行橋市　日本銀行行橋代理店（福岡銀行行橋支店）
支払地　福岡県行橋市
振出日　平成25年４月12日
振出地　福岡県行橋市
振出人　福岡法務局行橋支局歳入歳出外現金出納官吏　供託官　五嶋　繁喜
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２４１号
岩手県八幡平市大更第21地割38番地の１
債務者　有限会社広嶋商店
代表者代表取締役　廣嶋　正良
１　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木良博
４　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前11時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第７１９号
千葉県船橋市葛飾町２丁目376番地１
債務者　株式会社キャリオ
代表者代表取締役　吉田　秀剛
１　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　弘美
４　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７７３号
千葉県習志野市茜浜２丁目１番１号
債務者　株式会社アイオー食未来
代表者代表取締役　岩橋　浩憲
１　決定年月日時　平成26年９月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　雅威
４　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１４０号
富山市八尾町保内２丁目３番地５
債務者　株式会社ジェイ・エス・エス
代表者代表取締役　安達美智子
１　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
４　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後３時30分
富山地方裁判所民事部